



令和元年5月7日

高松市議会議員 殿

氏名 鎌田 基志



政務活動費収支報告書

高松市議会政務活動費の交付に関する条例第6条により、次のとおり平成30年度の交付に係る政務活動費の収支を報告します。

1 収入 1,200,000 円

2 支出 1,200,000 円

支出の内訳

(単位：円)

経費の区分	金額	摘要
1 調査研究費	149,395	内訳別紙のとおり
2 研修費	129,900	内訳別紙のとおり
3 広報費	179,526	内訳別紙のとおり
4 広聴費		
5 要請・陳情活動費	89,200	内訳別紙のとおり
6 会費	128,660	内訳別紙のとおり
7 資料作成費	9,749	内訳別紙のとおり
8 資料購入費	82,597	内訳別紙のとおり
9 人件費	226,653	内訳別紙のとおり
10 事務所費	256,920	内訳別紙のとおり

3 残額 0 円

注

1 「経費の区分」欄には高松市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則別表の左欄に掲げる経費の区分を、「金額」欄には当該経費に充てた金額の総額を、「摘要」欄には当該経費の区分における支出の内訳について同表の右欄に掲げる費用ごとの金額を、それぞれ記入すること。

2 この報告書には、領収書等の証拠書類の写しを添付すること。

政務活動費 金額内訳票

高松市議会議員 藤田 基志

項目	内訳	金額(円)	項目	内訳	金額(円)	
1 調査研究費	1 交通費	78,744	6 会費	1 会場借上げ料	128,660	
	2 宿泊費			2 出席者負担金		
	3 委託料			3 会費		
	4 その他の費用	70,651		4 交通費		
2 研修費	1 会場借上げ料			5 宿泊費		
	2 講師謝金			6 その他の費用		
	3 出席者負担金		7 資料作成費	1 印刷製本費		
	4 会費	12,000		2 委託料		
	5 交通費	94,300		3 事務用品購入費		
	6 宿泊費	23,000		4 事務機器賃借料	7,704	
	7 その他の費用			5 その他の費用	2,045	
3 広報費	1 広報紙等印刷費	57,870		8 資料購入費	1 図書購入費	23,197
	2 広報紙等送料	118,536			2 資料等購入費	59,400
	3 会場借上げ料		3 その他の費用			
	4 湯茶代		9 人件費	1 給料		
	5 その他の費用	3,120		2 賞金	228,653	
4 広報費	1 会場借上げ料			3 労働保険等保険料		
	2 印刷費			4 その他の費用		
	3 湯茶代		10 事務所費	1 賃借料	150,000	
	4 その他の費用			2 維持管理費		
5 要請・陳情活動費	1 交通費	39,200		3 備品購入費		
	2 宿泊費			4 事務用品購入費		
	3 その他の費用			5 事務機器賃借料	108,920	
				6 その他の費用		

平成30年度 政務活動費（自由民主党議員会 会派共通経費） 金銭内訳票

高松市議会議員 鎌田基志

No. 2

項目	内 容	金額 (円)	摘 要 (円)
1 調査研究費	4 その他の費用	1,440	インターネット接続料 【1/2 を計上】
3 広報費	1 広報紙等印刷費	28,710	たかまつシティ印刷代
	2 広報紙等送料	580	たかまつシティ郵送料
	5 その他の費用	3,120	サーバー管理料
7 資料作成費	4 事務機器賃借料	7,704	デジタル複合機リース料
	5 その他の費用	2,045	複合機プリント代金
8 資料購入費	1 図書購入費	14,797	新聞代

支出合計 58,376 円

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - 1	領収書総額	80,744 円
使途内容	仙台行政視察旅費	按分率	/
		政務活動費 支出額	78,744 円
備考	朝食代 2日分 1,000円×2 除く		

(領収書等貼付欄)

領 収 証

No. 234099 J

RECEIPT

平成 30 年 6 月 5 日

ご氏名 鎌田 基心 様

(ご注意)
本証に、支店名、支店
印、責任者印捺しもの
及び金額欄を訂正した
ものは無効とします。

金額 ¥80,744-

ただし6/2仙台に旅行代金として

- 1. 現金
- 2. 小切手
- 3. 振込
- 4. レジット (80,744円)
- 5. その他

上記金額正に領収いたしました。

50,000円以上
収入印紙

株式会社日本旅行

営業本部
支店

NIPPON TRAVEL AGENCY CO., LTD.

責任者印

担当者名



政務活動記録票

氏名 鎌田 勉 志

年 月 日	平成 30 年 6 月 6 日～8 日
場 所	仙台国際空港
相 手 方	仙台国際空港株式会社
目的・内容 ・結果等	<p>視察理由</p> <p>仙台空港株式会社は 2015 年 11 月 2 日に、東京急行電鉄、前田建設、豊田通商等の出資により仙台空港の運営を目的に設立された会社で、2016 年 7 月 1 日に国管理空港の民間委託第 1 号として運営事業をスタートさせました。</p> <p>高松空港も国管理空港では仙台に次ぐ第 2 号として 2018 年 4 月に民営化され、高松空港株式会社が新しい運営を行っているなか、仙台空港民営化の開港からの運営の成果をまた現状を視察させて頂きました。</p> <p>仙台空港よりの説明</p> <p>A 3つの目標</p> <p>仙台国際空港株式会社 管理部長 XXXXXXXXXX 氏より「仙台空港民営化の目的を達成するためには」のプレゼンテーションを受けると同時に 2017 年度の実績と 2018 年度の計画について説明を受けました。</p> <p>まず民営化を成功させるために、大きく 8 つの目標を掲げたという事です。</p> <p>1 路線を増やし、航空需要を増やす</p> <p>① 航空ネットワークの拡充</p> <p>例えば国際線では 4 時間圏内の直行便の拡充をし東アジアハブ路線の増便をする。国内線は LCC の拡充、FSC の路線維持、貨物は機材大型化で便利になれば乗客も貨物も増える。</p>

② マルチモーダルハブ。

陸路、港湾、鉄道の交通ネットワークが集結し円滑に接続される結節点に仙台国際空港がなる。

鉄道にあつては東北本線の第8セクター開始間もなく震災を受けるも空港との協働によりダイヤ改正等、アクセス鉄道の利便性を向上させた事で単年度黒字に転線したとの事です。

③ 東北のブランドの発信。

東北の四季の美しさ、伝統文化、食の豊かさを仙台国際空港から発信することで、仙台空港が起点となり東北全体への波及、拡大につながるとの認識で他の東北6県が一つの協力隊になって仙台空港を応援しています。

2 空港活性化と設備投資

国内最高レベルの旅客満足度の実現のため「安心」「快適」「ホスピタリティ」を提供し利用者の感じる体験価値を高める。そのために設備投資総額 841.8 億円をかけ、旅客のキャパシティを計画的に拡充します。

まず LCC 等が新規に就航しやすいようにピア棟を新設し、搭乗ゲートを増設します。また立体駐車場の新設や旅客ターミナルビルの改修による、到着ロビーでの観光案内、レンタカー、地域住民の交流プラザ（ランナーズ ポート等）の設置等々、将来の空港イメージを掲げています。

8 高いサステナビリティの実現

空港運営の持続的成長を実現するために、空港周辺の環境負荷（騒音対策等）を軽減し、地域住民と共に成長、発展をしてゆく。

B 2017 年度の実績と 2018 年度の計画

2015 年開港以来最高の旅客数 843 万人を達成した。要因として 4 月に到着ロビーをリニューアルし、東北は一つの考えをアピール 観光案内、ラウンジ、ウェルカムウォール、インフォメーション等明るいイメージを強調。6 月には駐車場を拡張し公式ホームページで事前予約を開始しリアルタイムでの情報を配信することで利用客が増加。7 月 9 月ではエアラインセールスで新規就航を実現し、FSC・LCC により神戸、札幌、台北線の就航を

開始し仙台空港の拠点化を進めてきた。

2017年度の空港満足度調査によると、空港へのアクセス、空港内での移動、手続きの円滑さ、施設サービスは全ての項目で前年度より満足度が向上したものの、航空路線の利便性の伸びが無く、今後路線の拡充、物販店、飲食店の充実には課題が残る、との結果がでた。

確かに飲食店は物足りない気はしたし、物販店は山形県のさくらんぼ販売の特設ブースがありましたが、他にも東北の特産品販売ブースが欲しいところではありました。

震災を経験した空港として安全への取り組みには力を入れており、民営化後有責事故はゼロで、関係機関（消防、医療、警察）との連携を強化するため定期的に訓練をし、大規模地震時の医療活動訓練も行っており、2本の滑走路を所有していることから実際の滑走路で航空機を使った事故対処総合訓練が出来る、また、看護学生も参加してもらい実体験を経験できることで好評を得ているとのこと。

2018年度の取り組みは、旅客数の増の369万人を目標に！を掲げているそうです。

スカイマーク等の通年運航は増加が見込めるが旅客機の小型化による旅客数が減少する可能性もあり、増客には厳しい目標であるが、4月には仙台＝出雲線を就航し年間4万人の利用を目指しているという事で、東北地方と山陰地方を結ぶ、新たな交流人口の創出が期待できます。

今まで利用客の時間帯が集中しているため保安検査場の待ち時間が長くなるため、検査手順を2段階に分ける仙台方式に変更したところ、待ち時間が短縮され、利用客の流れがスムーズになったという事です。

空港直行バスも利用客が増えればバス会社自ら路線を増やし、5月にはバス路線の拡充が自然と出来た。駐車料金も長期使用者、送迎者の料金の見直しをした結果、ターミナルビル前の路上駐車が無くなり安全が確保出来ようになった。

11月に併用予定のピア棟は、LCC（格安航空会社）の就航便増設のための施設だが、増便が決まる前に早期に施設を建設し呼び込みを進めるが予算は掛けず、既存の施設、設備を活用し、整備コストを抑えた、全くの機能だけで最小必要限の建物にする計画だそうです。

所見として

官から民に代わるだけでこれほど発想の違いが出来る物かと思いました。まずトップダウンによる計画、決定が素早く、実現力がある。収益を上げるためには何が必要か？から始まるのが民間事業で、投資したからには結果が出ないといけない民間の考えが仙台空港には目に見えて大きい。震災によるところが大きいのかと思いましたが、それ以前から変化があり震災時には職員全員で立ち向かい僅か 1 か月で航空機が離着陸出来るまで復興できたと聞きその組織のスピード感、実現力には驚きの一言です。

高松空港は今年4月1日に民営化になり空港内の施設、待合所、駐車場の料金支払い方法等、改革をしてきております。今後国内線、国際線の便数、就航先を、小型機で十分なので増便していき東北における仙台空港のように、四国の玄関として高松空港から四国の観光地巡りを始める起点となるべきである。そのためにも同じ所を民と官が目指す必要があり、迅速な計画、実行が必要です。またアクセスですが、仙台空港は JR 線が空港まで路線があります、高松も是非 JR 線なり琴電線が、空港行が欲しいものです。

備考

政務活動記録票

氏 名 鎌田 基志

年 月 日	平成30年6月7日木曜日
場 所	宮城県仙台市太白区あすと長町1丁目4-10
相 手 方	ゼビオアリーナ仙台 アシスタントマネージャー 佐藤 創 氏
目的・内容 ・結果等	<p>JR 仙台駅から5分の長町駅からさらに徒歩5分で目的地の「ゼビオアリーナ仙台」に到着。県庁所在地から近く、駅前ということもあり、公共交通による集客が見込める好立地と感じた。</p> <p>駐車場は本市の類似施設と比較して少なく感じたが、この立地であれば広大な駐車場が無くても良いのだろう。</p> <p>到着しゼビオアリーナ仙台 アシスタントマネージャー 佐藤氏に出迎えられ施設内を案内していただいた。</p> <p>視察当日は催しなどが行われていなかったため、アリーナのフロア一上も拝見することができた。</p> <p>この施設は4000名収容の多目的アリーナとして民間が整備したもので、フロアのアレンジは、コンクリート土間を基本に、パレット状の体育館フロアを敷き詰めたアリーナや仮設によるアイスリンクなど、多様なイベントに対応しており、また、アリーナには可動式の客席が設けられており、また、その椅子はイベント等においてはプラチナシートとしての価値を高めるため、折りたたみ式と思えないほど座り心地の良い椅子が設置されていた。</p> <p>また、天井にはセンタービジョンと呼ばれる160インチのモニターが4面に配され、その上下にはリングビジョンと2階席に場内を一周するリボンビジョンと呼ばれる共にLEDによる文字表示等が可能設備が設置されており、スポーツイベントなどで観客を盛り上げるなどの演出に利用されている。</p> <p>また、3階にはロイヤルボックス席が10部屋設置されており、催しにより多目的に利用が可能とのことであった。</p> <p>バックヤードにはこれらのフロアパレットやバスケットゴールやバレーボールネットなど各競技に必要な用具が収納されているととも</p>

に、選手の控え室や楽屋などが設置されている。

また、11tの大型トラックが乗り入れ可能な搬入口など、大規模なイベントなどにも十分対応できると感じた。

施設の回転率など運営に関する情報は民間企業ということもありウェブ上で公開している内容以上の説明はできないとのことで、残念ながら施設見学にとどまった。

備 考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - 4	領収書総額	91,056 円
使途内容	ケーブルテレビ視聴料	按分率	/
		政務活動費 支出額	12,960 円
備考	2,160円×12ヶ月×1/2を計上		

(株) 鎌田 基志 様

CMS料金払込証明書

[加入番号] 101396501

利用年月 年 月	領収金額 (税込)	内訳	利用年月 年 月	領収金額 (税込)	内訳
20 03	8,000円	ケーブルテレビ 視聴料 2,160円 基本料金 5,840円	20 08	8,000円	ケーブルテレビ 視聴料 2,160円 基本料金 5,840円
20 04	8,000円	ケーブルテレビ 視聴料 2,160円 基本料金 5,840円	20 10	8,000円	ケーブルテレビ 視聴料 2,160円 基本料金 5,840円
20 05	8,000円	ケーブルテレビ 視聴料 2,160円 基本料金 5,840円	20 11	8,000円	ケーブルテレビ 視聴料 2,160円 基本料金 5,840円
20 06	8,000円	ケーブルテレビ 視聴料 2,160円 基本料金 5,840円	20 12	8,000円	ケーブルテレビ 視聴料 2,160円 基本料金 5,840円
20 07	8,000円	ケーブルテレビ 視聴料 2,160円 基本料金 5,840円	21 01	8,000円	ケーブルテレビ 視聴料 2,160円 基本料金 5,840円
20 08	8,000円	ケーブルテレビ 視聴料 2,160円 基本料金 5,840円	21 02	8,000円	ケーブルテレビ 視聴料 2,160円 基本料金 5,840円

前記金額等をご利用のお客様は、上記利用年月領収書(金額は消費税別)の場合、その金額に消費税額より領収書させていただきます。
クレジットカードをご利用のお客様は、お振込への振込番号はご利用のクレジットカード会社となります。
前記ケーブルテレビの料金は、株式会社TBSより請求書の発行を受けて、振込代行をした金額です。

領収金額合計(税込)

91,056円

上記の通り、払込があったことを証明いたします。



平成31年6月7日
 高崎市幸町1丁目6番6号 奥ビル11階
 株式会社ケーブルテレビ高岡
 取締役社長 伊藤 孝夫
 代理人 お客さまサービス部長



政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - 4	領収書総額	30,307円
使途内容	電話料 (6月~2月分)	按分率	1/2
		政務活動費 支出額	15,153円
備考	33,803-3,496(3月分)=30,307 の1/2を計上		
(領収書等貼付欄)			

T761-0443
高松市川島 東町212-2

細田 益家 様



発行会社 NTTファイナンス株式会社
利息センター
加盟会社 0600-333-3770
受付時間 9:00~17:00
(土・日・祝日・年中無休)
〒730 広島府中區南十丁目5番
-0506 10-15 NTT十層ビル1015号

019941201073063366

電話料金等ご利用料金証明書

電話番号等 087-848-0066

年月分	ご利用金額	支払年月日	記 事
2018年6月分	3,047円	2018年7月2日	お支払いの滞りによるお支払
2018年7月分	3,356円	2018年7月31日	お支払いの滞りによるお支払
2018年8月分	3,036円	2018年8月31日	お支払いの滞りによるお支払
2018年9月分	4,442円	2018年10月1日	お支払いの滞りによるお支払
2018年10月分	3,004円	2018年10月31日	お支払いの滞りによるお支払
2018年11月分	3,836円	2018年11月30日	お支払いの滞りによるお支払
2018年12月分	3,177円	2019年1月4日	お支払いの滞りによるお支払
2019年1月分	3,407円	2019年2月2日	お支払いの滞りによるお支払
2019年2月分	2,972円	2019年2月26日	お支払いの滞りによるお支払
2019年3月分	3,496円	2019年4月1日	お支払いの滞りによるお支払
合計	33,803円		

※1 本サービスは、NTTファイナンス株式会社により、提供されるサービスです。「ご利用料金等」と記載されています。
 ※2 本サービスは、一部サービスを除き、お支払いの滞りによるお支払いの滞りによるお支払となります。
 ※3 本サービスは、NTTファイナンス株式会社の加盟店でご利用いただけます。

2019年4月26日
NTTファイナンス株式会社
〒100-0075 東京都千代田区千代田1-2-70

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - 4	領収書種類	44,600 円
使途内容	燃料費	按分率	1 / 2
		政務活動費 支出額	22,300 円
備考			

Express
鎌田基志

牧田石油(有)
高松第2SS
香川県高松市上福岡町657
TEL:087-831-2581
2018/04/17(火)10:13
現金フリー 様
4-711502-90008 820007 0000
売上 現金 手
レギュラーガソリン
021000 ¥7800
55.32L @141.0 L-3N-9

小計 ¥7,800
(内消費税等 ¥578)
合計 ¥7,800
お預かり ¥10000 お約 ¥200
※上記にて領収書とさせていただきます

Express
鎌田基志

牧田石油(有)
高松第2SS
香川県高松市上福岡町657
TEL:087-831-2581
2018/04/16(日)16:02
現金フリー 様
4-711502-90008 820007 0000
売上 現金 手
レギュラーガソリン
021000 ¥7800
50.11L @146.0 L-1N-3

小計 ¥0,050
(内消費税等 ¥596)
合計 ¥0,050
お預かり ¥10000 お約 ¥1000
※上記にて領収書とさせていただきます

Express
鎌田基志

牧田石油(有)
高松第1SS
香川県高松市上福岡町657
TEL:087-831-2581
2018/04/29(金)14:33
現金フリー 様
4-711501-90000 820007 0000
売上 現金 手
レギュラーガソリン
021000 ¥7112
48.71L @146.0 L-1N-9

小計 ¥7,112
(内消費税等 ¥537)
合計 ¥7,112
お預かり ¥10000 お約 ¥2888
※上記にて領収書とさせていただきます

Express
鎌田基志

牧田石油(有)
高松第1SS
香川県高松市上福岡町657
TEL:087-831-2581
2018/07/28(木)16:19
現金フリー 様
4-711501-90000 820007 0000
売上 現金 手
レギュラーガソリン
021000 ¥6488
44.44L @146.0 L-2N-8

小計 ¥6,488
(内消費税等 ¥481)
合計 ¥6,488
お預かり ¥10000 お約 ¥3512
※上記にて領収書とさせていただきます

Express
鎌田基志

牧田石油(有)
高松第2SS
香川県高松市上福岡町657
TEL:087-831-2581
2018/09/26(火)16:29
現金フリー 様
4-711502-90008 820007 0000
売上 現金 手
レギュラーガソリン
021000 ¥7988
53.81L @148.0 L-2N-6

小計 ¥7,988
(内消費税等 ¥592)
合計 ¥7,988
お預かり ¥10000 お約 ¥2012
※上記にて領収書とさせていただきます

Express
鎌田基志

牧田石油(有)
高松第2SS
香川県高松市上福岡町657
TEL:087-831-2581
2018/10/28(日)11:19
現金フリー 様
4-711502-90008 820007 0000
売上 現金 手
レギュラー
021000 ¥7182
45.81L @156.0 L-4N-12

小計 ¥7,182
(内消費税等 ¥531)
合計 ¥7,182
お預かり ¥10000 お約 ¥2838
※上記にて領収書とさせていただきます

No.5838 担当:0000
POS番号01
2018/10/28

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - 4	領収書総額	37,597 円
使途内容	燃料費	按分率	1 / 2
		政務活動費 支出額	18,798 円
備考			

EneJet
鎌田基志
有馬山又書

坂田石油(有)
高松第2 SS
香川県高松市上福岡町657
TEL:087-831-2581
2018/12/02(日)13:38
現金フリー
4-711501-80000 820007 0000 機
売上 現金 手
レギュラー
021000 ¥7890
52.22L ¥153.0 L-1 N-3

小計 ¥7,980
(内消費税等 ¥682)
合計 ¥7,980
お預かり ¥10000 お釣 ¥2010
※上記にて領収書とさせていただきます
No.3310 担当:0000

EneJet
鎌田基志
有馬山又書

坂田石油(有)
高松第1 SS
香川県高松市上福岡町657
TEL:087-831-2581
2018/12/28(金)14:18
現金フリー
4-711501-80000 820007 0000 機
売上 現金 手
レギュラー
021000 ¥6586
44.80L 8147.0 L-4 N-12

小計 ¥6,586
(内消費税等 ¥488)
合計 ¥6,586
お預かり ¥10000 お釣 ¥3414
※上記にて領収書とさせていただきます
No.3527 担当:0000
POS番号01
2018/12/28

EneJet
鎌田基志
有馬山又書

坂田石油(有)
高松第2 SS
香川県高松市上福岡町657
TEL:087-831-2581
2019/01/23(水)15:52
現金フリー
4-711502-80008 820007 0000 機
売上 現金 手
レギュラー
021000 ¥7807
55.37L ¥141.0 L-4 N-12

小計 ¥7,807
(内消費税等 ¥678)
合計 ¥7,807
お預かり ¥10000 お釣 ¥2189
※上記にて領収書とさせていただきます
いまなら電子マネーナナコで
お支払いいただくと、ガソリン
1Lにつき2ポイント!
No.3369 担当:0000
POS番号01
2019/01/23

EneJet
鎌田基志
有馬山又書

坂田石油(有)
高松第1 SS
香川県高松市上福岡町657
TEL:087-831-2581
2019/02/14(木)10:38
現金フリー
4-711501-80000 820007 0000 機
売上 現金 手
レギュラー
021000 ¥7628
53.96L ¥141.0 L-3 N-8

小計 ¥7,528
(内消費税等 ¥558)
合計 ¥7,528
お預かり ¥10000 お釣 ¥2472
※上記にて領収書とさせていただきます
いまなら電子マネーナナコで
お支払いいただくと、ガソリン
1Lにつき2ポイント!
No.6107 担当:0000
POS番号01
2019/02/14

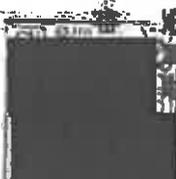
EneJet
鎌田基志
有馬山又書

坂田石油(有)
高松第1 SS
香川県高松市上福岡町657
TEL:087-831-2581
2019/03/31(日)20:15
現金フリー
4-711501-80000 820007 0000 機
売上 現金 手
レギュラー
021000 ¥7888
54.51L ¥141.0 L-3 N-9

小計 ¥7,888
(内消費税等 ¥588)
合計 ¥7,888
お預かり ¥10000 お釣 ¥2314
※上記にて領収書とさせていただきます
No.8182 担当:0000
POS番号01
2019/03/31

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2 - 4	領収書総額	10,000	円
使途内容	全国都市問題会議 参加費	按分率	/	
		政務活動費 支出額	7,000	円
備考	昼食 1500円 X 2名分 除く			


 日 峯 志 様
 会議参加費領収書
 金 10,000 円
 租、「第80回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
 上記正に領収いたしました。
 平成30年10月11日
 第80回全国都市問題会議実行委員会
 会長 磯田 達


政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2 - 5	領収書総額	53,320 円
使途内容	10/10~10/12 全国都市問題会議 旅費	按分率	/
		政務活動費 支出額	53,320 円
備考			

(領収書等貼付欄)

領 収 証

No. 274612J

RECEIPT

平成 10 年 10 月 5 日

ご氏名 鎌田 基広 様

(ご注意)

本証に、支店名、支店印、実印等印のあるもの及び金額欄を訂正したものは無効とします。

金額 ¥53,320-

ただし10/10~12日間の全国都市問題会議に

上記金額正に領収いたしました。

1. 現金
2. 小切手
3. 振込
4. クレジット () 円
5. その他 () 円

50,000円以上
収入印紙

株式会社日本旅行

営業本部
支 店

NIPPON TRAVEL AGENCY CO., LTD.

担当者

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2 - 6	領収書総額	17,000 円
使途内容	全国都庁問題会議 宿泊費	按分率	/
		政務活動費 支出額	15,000 円
備考	朝食 1000円 × 2日分 除く		
(領収書等貼付欄)			

領収証 RECEIPT



株式会社 JTB

A No 047125

鎌田 基志 様

株式会社JTB長岡支店

〒940-0066 新潟県長岡市東通2-1-1
三井生命長岡ビル内 印

2018年10月29日

下記の金額正に領収いたしました。

¥17,000*

但し 10月10日 11日 宿泊代金として

出納責任者	取扱者
●	●

収 入

印 紙

領収箇所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のもの並びに複写記入式でないものは無効です。

政務調査活動記録票

氏名 鎌田 基志

年 月 日	平成30年10月12日
場 所	新潟県長岡市大手通1丁目4番10 〒940-8501 シティーホールプラザ アオーレ長岡
相手方	全国市長会 (公財) 後藤・安田記念東京都市研究所 (公財) 日本都市センター、長岡市
目的・内容・結果等	<p>目的：第80回全国都市問題会議出席</p> <p>内容：第2日目 パネルディスカッション 「市民協働による公共の拠点づくり」 明治大学政経経済学部地域行政学科長・教授 牛山久仁彦 東京理科大学理工学部建築学科教授 伊藤香織 NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会理事長 奥山千鶴子 長岡市国際交流センター「地球広場」センター長 羽賀友信 埼玉県和光市長 松本武洋 高知県須崎市長 楠瀬耕作</p> <p>「シビックプライド醸成の コミュニケーションポイントから考える「拠点」」 —東京理科大学理工学部建築学科教授 伊藤香織— シビックプライドとは？ 「都市に対する市民の誇り」をシビックプライドというが、 多面的な捉え方をされており、様々な説明がなされているが、 Collins は、総称としては「地域市民がいかに自分たちを特徴 づけコミュニティとして自らを代表せしめるか、地方自治体 がいかに地域に関わり地域に介入するか」に関わり、市民感 情の観点からは「特定の場所に対する強いレベルの愛着や忠 誠心、そしてそれに付随して、強いアイデンティティと所属 の感覚」と述べている。</p>

シビックプライドの表れ

現代のシビックプライドに関する議論では、投票や政治集会・地域集会への参加などの政治参加、地域の人とのつながりやボランティア、クリエイティブ・クラスの個人が公共精神を持って都市の振興を助けることへの期待、地域イベントによる積極的社会的参加、地域のプロスポーツの応援などがシビックプライドの表れの例として挙げられる。

コミュニケーションポイント

シビックプライド研究会では、市民と都市との接点となるものやことを「コミュニケーションポイント」と呼んでいる。シビックプライドそのものをデザインすることはできないが、コミュニケーションポイントはデザインできる。

「都市の受容のされ方」(理解する←→体験する/共感する←→アイデンティティを感じる)及びそれに対応した「デザイン対象」(情報←→空間/アクティビティ←→シンボル)のそれぞれの観点から2軸上に整理している。シビックプライド醸成のためには、これらのコミュニケーションポイントを意識的にデザインし、戦略的に組合せていくことが重要である。

「市民協働による公共の拠点」とコミュニケーションポイント
シビックプライド研究会では、来訪者の憩いの場の概念を拡張して仮に「シビックプライドセンター」と呼び、このような場のあり方のキーポイントとして「1.まちは可塑的であることがわかる」「2.未来を重ね合わせられる」「3.体験できる」「4.共有できる」を挙げている。NPO法人や市民団体のようなコアな人材育成はもちろん重要だが、一方で裾野を広げてライトな関係を築いていく人を増やすことも忘れてはならない。ひとつの理由は、積極的に活動できる状況にない人やそういう気持ちがない人にとっても都市の出来事が少しでも自分ごとになることが大事だからであり、もうひとつの理由は、裾野の広い多様で豊かな市民の土壌からこそコアな人材が育つからである。

そのためにも、まちに開かれた居心地の良い場所をつくり、目的を持って来る人だけでなく多くの人の目に触れ、また離れたところでもその場所の何らかのエッセンスを感じることが出来る接点を用意する、そうした拠点づくりが必要とされているのではないだろうか。

「子育て支援から見た公共の拠点づくり」

—NPO法人子育てひろば全国連絡協議会理事長 奥山千鶴子—

1. 子育て家庭の流動性は高く、ひろば全協の全国アンケート調査によれば、「自分の育った市区町村以外で子育てをする母親」は、全国平均で全体の72.1%に達しています。これを「アウェイ育児」と名付けた。アウェイ育児の場合、近所で子どもを預かってくれる人がアウェイ育児でない場合に比べて約半数程度になるなど、孤立した子育てになる傾向を示しています。

2. 地域子育て支援拠点事業の概要

地域子育て支援拠点利用アンケートによると、拠点事業を利用するまえは、「子育てしている親と知り合いたかった」「子育てで、つらいと感じることがあった」「子育ての悩みや不安を話せる人がほしかった」など、孤立した子育てに悩む姿が読み取れますが、拠点利用後は、「子育てしている親と知り合えた」「子育てでつらいのは自分だけではないと思えるようになった」など子育ての仲間ができ、情報や地域とのつながりが広がっていることが確認できました。このことから、地域の中に安心して過ごせる場所、親同士が知り合い、子どもを育みあえる場所の必要性を感じています。それは、子ども達にとっても、乳幼児期に過ごした場所として、また沢山の愛情を得られた場所としての「ふるさと感」につながり、人生にも多大なる影響を与える重要な事業だと感じています。

3. 横浜市の地域子育て支援拠点における協働の位置づけ

親子の居場所が必要だと感じ、横浜市港北区の商店街の空き店舗を借りて子育てひろばを開設しました。そこには、初年度から厚生労働省の視察もあり、「つどいの広場事業」創設のモデルの一つになりました。その後、規模の大きな地域子育て支援拠点事業の創設に繋がりましたが、それには、横浜市が策定した「協働推進の基本指針」(2004年7月策定)の存在が大きく影響していました。そこには、「いつでも親子が交流でき、子育て相談、情報提供等の様々な機能を持つ子育て支援の総合的な拠点を各区に1か所設置します。この拠点は、子育て活動団体等と協働して区内の子育てに関する施設や活動のネットワーク化を図ることや人材育成に取り組みます。」

ポイントは、施設内機能に留まらず、地域の人材育成やネ

ネットワーク化といった地域力の向上や地域支援機能が入ったことで子育て活動団体、NPO、自治会・町内会、学校、専門機関等との連携・協力体制が進んだことであった。

4. 横浜市の協働の歩み

横浜市における市民活動と協働に関する基本方針(横浜コード)

「協働の原則」

1 対等の原則

(市民活動と行政は対等の立場にたつこと)

2 自主性尊重の原則

(市民活動が自主的に行われることを尊重すること)

3 自立化の原則

(市民活動が自立化する方向で協働をすすめること)

4 相互理解の原則

(市民活動と行政がそれぞれの長所、短所や立場を理解し合うこと)

5 目的共有の原則

(協働に関して市民活動と行政がその活動の全体または一部について目的を共有すること)

6 公開の原則

(市民活動と行政の関係が公開されていること)

5. これからの地域子育て支援拠点の役割

子どもの命を守り、乳幼児期の子どもの育ちを社会的に支える子ども家庭支援の必要性は待ったなしである。

すべての市区町村にワンストップ相談窓口として設置が期待されている「子育て世代包括支援センター」は、妊娠期から子育て期にわたり、地域の関係機関が連携して切れ目ない支援の実施を行うため、利用者支援事業の母子保健型のみならず、基本型や地区町村保健センター等を活用して行うシステム(機能)であるとされている。

子育て家庭が、妊娠期から安心して住んでいる地域で子育てができると感じられる環境を整えるために、母子保健と子育て支援双方の関係機関・関係者との連携のもと、子育ての孤立を防ぎ、親の自信や自発性を育む利用者主体の切れ目ない支援の構築と、子育てしやすい地域づくりが協働の視点で求められている。

子どもが生まれたことで地域に関心が深まる時期を逃さ

ず、子育て家庭を地域に温かく受け入れていくこと、また子どもに関わることで地域の将来に思いを馳せることのできる市民を増やしていくことが、サステイナブルな地域づくりに繋がります。

各地域の課題を共有し、共に考え、具体的に事業を作り上げていく存在として子育て支援のNPOはさらに力をつけていきたいと考えている。市町村には、是非、そのチャンスと育成をお願いしたい。

「長岡の市民主体のまちづくり」

—長岡市国際交流センター「地球広場」センター長 羽賀友信—

1. 団体自治から住民自治へ

平成13年に市民活動の拠点として市民センターが設立され、市民活動団体は会議室を無料で使えるようになり、平成16年には、市民活動団体助成金が設置され、市民活動を後押しした。人が集まると何かが始まるという「場の効用」を重視し、徹底した見える化を図った。それによって市民が活動する姿が共有され、徐々に市民活動が活発になっていった。

平成16年10月23日に中越をマグニチュード6.8の地震が襲った。(新潟中越地震)震災を契機に高齢化、人口減少が一気に加速した。復興のプロセスでは、地域課題を解決する第三者機関として、NPOがいくつも立ち上がった。各集落では、復興市民会館が開かれ、住民参加型で意見がまとめられたため、住民の意思が良く反映されたばかりでなく、第三者機関が仲介することで行政と住民の意見が直接ぶつかり合うことが回避された。

その後、地域の復興を支援するファシリテーターとしての地域復興支援員設置支援制度や、復興期終了時には地域おこし協力隊が設置され、自立心の強い人材が多く育成された。

長岡では、平成23年に東日本大震災への支援に対応するため、「長岡協働型災害ボランティアセンター」をスタートさせた。協働型は、専門性の高いNPOや各種団体と社会福祉協議会が、互いに連携し合いながら緊急支援を行います。このシステムは、平時から関係団体が勉強会を行うなど、ネットワークを築いているからこそ実現している。

アオーレ長岡のオープンに先がけ、平成23年には市内

にある3大学1高専と市が連携した「まちなかキャンパス長岡」が設置され、ここでは学びの楽しさを学ぶ「まちなかカフェ」、連続のテーマを持つ「まちなか大学」、その卒業生を中心とした「まちなか大学院」、市に提案を行うプロジェクトを実践する「まちづくり市民研究所」と徐々に人材が高度人材に成長できる学びのプロセスを持っている。

このように長岡では、アオーレ長岡と市民協働センターの設置を境に、さらに市民協働が活発になっている。

長岡の人材育成は「長岡方式」と呼ばれ、先ず人材をつくり、次に活躍しやすいシステムを官民連携でつくり、最後に活動の拠点をつくるというシステムである。長岡のように実態が優先する方式は、とても実効性が高い方式だと自覚している。

屋根付きのナカドマを備えたアオーレ長岡が出来たことにより、天候にかかわらず通年で活動することが可能になった。アオーレ長岡の運営はNPO法人ながおか未来創造ネットワークが、市民協働センターの運営はNPO法人市民協働ネットワーク長岡が行っている。

今後の展望として産・官・学・金の連携をさらに緊密にしながらビジョンと施策を立ち上げる必要がある。また、協働の方向性としては「新たな価値や活力を生み出す市民力の創出」を強化していくことが求められている。新しい価値の創出を目指した市民協働の推進を図ることを支援する必要がある。その一つとして今年、3大学1高専の特色・専門性と企業家の技術、自由な発想を融合し、新産業の創出と次代に対応する人材を育成するため、市の中心部に「NaDeC BASE(ナデックベース)」がオープンした。

NaDeC BASEが中心となるイノベーションが、未来の起業家の育成にとって大きなチャンスをつくっていくことを期待している。

「地域包括ケアを支える新たな拠点づくり」

— 埼玉県和光市長

松本武洋 —

○和光市の概要

およそ150年という短い間に人口が急速に膨らんだことにより、従来の農村型の集落を基盤とした地域コミュニティは今も息づいているものの、併せてその数倍に及ぶ規模の新住民のコミュニティが存在することにより、地域と人とのつながりの

関係性は非常に複雑かつ希薄になりつつあります。

○和光市における市民協働による公共の拠点づくり

従来から、和光市においては地域運営によるコミュニティ施設として、コミュニティーセンターおよび地域センターを市内に展開してきました。現在、10カ所が市内に点在しています。

これらのコミュニティ施設では、サークル活動や地元の自治会活動などを中心に、その他、地域包括ケアや子育てに関連する活動や市役所の行事も行われ、まさに地域活動の受け皿として、機能してきた。

但し、昨今は生活実態が地域に根ざさず、従来型の自治会やコミュニティ施設を通じた地域づくりでは取りこぼしかねない市民が増えています。このような状況を踏まえ、特定の機能を持つ新たな拠点を市民とともに展開し、それらは所在する地域とは直接的には関係なく、全市的な役割を担っています。例えば、「もくれんハウス」は、妊娠から青少年期までを切れ目なく支援するわこう版ネウボラ制度が始まり、和光市北第二子育て世代包括支援センターとしても役割を担うようになった。核家族が多く、子育てのちょっとした悩みを相談できる相手がいない、というような都市近郊での子育て特有の課題を解決するためには、教員のみならず、子育て世代同士のコミュニケーションが大切。来所者と積極的にやりとりをしながら悩みを聞いたり、適切なサービスを提示するなど、子育て支援ケアマネージャーの役割は日を追って大きくなっている。

和光市では、特に地域包括ケアの拠点づくりにおいて、大胆な民間との協働を推進してきました。地域包括支援センターは現在、全て民間が運営するほか、デイサービス等の拠点も民間が担っています。市民との協働による拠点づくりは、単に従来からの施策の一角を担うだけではなく、参加、協働による市民の地域への愛着を形成し、地域へのロイヤリティを高める重要な役割を担っている。

「人・モノ・金の好循環を目指して」

— 高知県須崎市長 楠瀬耕作 —

須崎市は、二ホンカワソウをモチーフとしたマスコットキャラクターである「しんじょう君」が2018年ゆるキャラグランプリを獲得するなど、地域に賑わいが戻り、住民の元気につ

ながっている。

「持続可能なまちづくりに向けて」

○南海トラフ地震津波等に対峙するため、防災を切り口とした自主防災組織、市内7地区の公民館を中心とした地域自主組織、集落活動センターの取り組みなどで、住民の自治力強化に取り組んでいます。その中で中心的に活動する人材育成や、各世代各地域に共通する心の拠点づくりをベースとしている。

○須崎未来塾～まちづくりのエンジン～

「持続可能なまちづくり」においても、人材育成が重要な位置付けとなっている。須崎未来塾は、地域資源を磨き活用するとともに、消費ではなく創費(自らの労力などを費やして創り出すこと)の人材育成の取り組み。今後も多くの人材を輩出しながら人材ネットワークを更に拡大し、民・官協働のまちづくりを推進するエンジンにしていきたい。

○市街地再生～空き家利活用～

須崎市街地再生に向けて、まず、①人の流れ(交流人口)を取り戻す。次に、②身近に感じてもらえる芸術を切り口とし「芸術や文化的価値」を創造することを目的に、「すさきまちかどギャラリー」の整備に着手。現在では、年間入場者数が10,000人を超えるようになり、一定の集客が図られてきた。すさきまちかどギャラリーを中心に廃業となった銭湯や古民家、海辺などに展示する「現代地方譚～アーティスト・イン・レジデンス 須崎」は、市外・県外の芸術関係者にも高い評価を頂くとともに、地域で芸術・文化を盛り上げる機運の醸成に繋がっている。

「上原邸」をリノベーションした「暮らしのねっこ」、ギャラリーから西に位置する「すさきまちなか学舎」は、旧耳鼻咽喉科医院の建物で、一般社団法人防災活動支援センターが指定管理者となって運営している。現状では、これら三つの空き家・空き店舗を利活用している施設が個々に精力的に取り組みが進められているが、今後は、各管理運営団体と市民・行政の間で、これらの施設が一つの通りに面し直線距離で100mの範囲であることの位置的メリットやそれぞれの個性を活かした「連携・連動による相乗効果の創出」という次の段階へのステップアップが求められている。

○集落活動センターあわ～住民自治を目指して～
 集落活動センターあわは現在、①教育協働部会、②移住促進部会、③観光交流部会、④特産品部会、⑤高齢者福祉部会の五つの部会を中心に活動し、地域課題の解決を図っている。また、収益をあげるにより持続可能な活動となるよう取り組みを進めている。④特産品部会では、ふるさと納税返礼品事業に参画し、自家製はちみつや黒にんにくなどを出展し収入をあげている。又、高齢化により困難となってきた庭木の剪定や草刈りなど労務提供しながら、地域でお金の回る仕組みにもチャレンジしている。

結果：明治大学の牛山久仁彦教授をコーディネーターに「市民協働による公共の拠点づくり」と題してパネルディスカッションが行われました。パネルディスカッションでは、東京理科大学理工学部建築学科の伊藤香織教授が、シビックプライド醸成の視点からイギリスを例に挙げながら、市民と都市の接点となる「コミュニケーションポイント」の重要性、拠点づくりの必要性を強調。NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会理事長の奥山千鶴子さん報告にあった「アウェイ育児」と表現される現状。そして地域子育て支援拠点整備事業と協働という観点で、行政も市民団体も緊張感をもって、市民という第三者の評価を意識しながら知恵を出していくことの重要性をお示し頂いたことが、大変印象に残りました。

本市の行政に市民協働という意識をもって市民参加を促していく必要性を感じました。

備 考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2 - 4	領収書総額	7,000 円
使途内容	研究フォーラム参加費	按分率	/
		政務活動費 支出額	5,000 円
備考	4交代 2000円を除く		
(領収書等貼付欄)			

0055

第13回全国市議会議長会研究フォーラム in 宇都宮

平成30年11月22日

鎌田 基志 様

参加費領収書

第13回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 山田 洋一

東京都千代田区平河町2-4-2

金 7,000 円

第13回全国市議会議長会研究フォーラム in 宇都宮

参加代金として

平成30年11月14日・15日開催 (宇都宮市)

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2 - 5	領収書総額	40,980 円
使途内容	11/14~14/15 研究万-ラム旅費	按分率	/
		政務活動費 支出額	40,980 円
備考			

(領収書等貼付欄)

領 収 証

No. 274867J

RECEIPT

平成30年11月17日

ご氏名 鎌田基心 様

(ご注意)

本票に、文書名、実印、実任者印捺印のもの及び金額を訂正したものは無効とします。

金額 ¥40,980-

ただし、14日以前に発行
振込済みのこと

上記金額正に領収し

1. 現金
2. 小切手
3. 振込
4. クレジット ()
5. その他 ()

50,000円以上

収入印紙

株式会社日本旅行

NIPPON TRAVEL AGENCY CO., LTD.

営業本部
支店

発行者名

実印

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2 - 6	領収書総額	9,000 円
使途内容	11/14~11/15 研究フォーラム、宿泊代	按分率	/
		政務活動費 支出額	8,000 円
備考	朝食代 1,000円を除く		

領収証

RECEIPT

鎌田 基志 様

JTB 宇都宮支店

宇都宮市池上町4-1

TEL: 028-614-2001

平成 30 年 11 月 26 日

M0055-1

下記の金額正に領収いたしました。

¥9000 *

第13回全国市議会議長会研究フォーラム
但し、宿泊代金として

領収箇所名及び領収者印の無いもの並びに金額訂正のものは無効です。

出納責任者

取扱者



政務活動記録票

氏名 鎌田 基志

年月日	平成 30 年 11 月 14 日～15 日
場 所	宇都宮市文化会館
相手方	主催：全国市議会議長会・実施：第 18 回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会
目的・内容・結果等	<p>今回のテーマは「議会と住民の関係」とし、平成 31 年に実施される統一地方選挙を控え、地方自治の根幹をなす議会が住民とどのように関わり、どうすれば住民の議会に対する関心を高めることができるかを討議しました。</p> <p>第一部 基調講演 「地域共生社会」をどうつくるか 2040 年を超える自治体のかたち 基調講演者 宮本 太郎（中央大学法学部教授）</p> <p>第 1～第 5 の項目に沿って講演が行なわれました。</p> <p>第 1 項目 自治体が直面する 2040 年問題 重量挙げ化と漏斗化の日本 定年は人生 107 歳まで生きる時代の中継地点であり、2040 年には 65 歳以上の生活困窮者が 200 万人を超えるという見通しもある。また現役世代も奨学金の返済、雇用の不安で未婚率が増え、2040 年には層車というより 0.5 人で 1 人を支える重量挙げ社会になる。</p> <p>地方から東京へ益々現役世代が流れ、地方は 1925 年以前の人口に、東京は 2040 年には 2015 年の人口を超えると思われる。しかしながら地方圏と東京圏では内容は異なるが高齢化は止められない。</p> <p>第 2 項目 ピンチをチャンスに、チャンスを実現にする道 人口減少により高齢化で自治会消滅も言われるが、（＝人口減少社会）をチャンス（＝住民皆が自立、参画する社会）に変えることが出来る。社会的弱者を保護するこれまでの地域福祉から、これからは縦割りを超えた包括支援と活躍の場づくりで、困難を抱えた人皆を元気にする地域福祉へとかえていく。そして新しいつながりづくり、縁づくりでコンパクトな拠点をつくり、地域共生社会を作る。これらによってチャンスを実現にする</p>

ことができる。

第3項目 困窮と孤立を超えて「誰もが人財」のまちへ

企業の一般雇用に加えユニバーサル就労を行うよう自治体が企業に働きかける。業務の分解で職場の共生の場を広げることで高齢者、障がい者、困窮者が人財となる。ご当地流を優先するが、だれもが元気になるチャンスに平等に作ることを重要である。

第4項目 定年後男性の地域デビュー支援でご当地を「生涯活躍のまち」へ

高齢者男性の退職後、地域デビューは早くすべきで「年金兼業型」就業で福祉、農業、職人的職業、飲食店経営等、地域で活躍できる場が増える事が「ずっと出番のある街」へ広がる。また「ずっと広がる街」は生活習慣病や介護うつ抑制にも効果があると言われている。

第5項目 新しい家族縁や新しい地縁をつくる

日本はもともと血縁にそれ程拘束されず、地縁や血縁の外に自由な縁を紡ぐ伝統があった。そして日本は、地縁、血縁が衰退していく今、支え合い、子育て、介護などめぐる必要縁として新しい家族縁、地縁、仕事縁が重要になる。新しい家族縁、地縁づくりとして、現代の長屋や共生、シェアという考え方やケアと居住をつなげる地縁づくりも必要である。

まとめとして 部局の縦割りを越えた包括支援の場をつくり雇用の部局や地域の企業を福祉の包括支援につなぐ事が重要である。そして高齢者が活躍できる場があり、地縁が高まるまちづくりが地域共生社会をつくるうえで今後必要である。

第二部 パネルディスカッション

「議会と住民の関係について」

コーディネーター 江藤 俊昭

パネリスト 今井 照・本田 節・神田 誠司・小林 紀夫

コーディネーターの江藤氏より自治体によって女性、若手は議員になり難いのでは？の問いに、2大政党制も関係があり変革すべきである。また地域の変動によって多様な考えが必要との意見もありました。

議会と住民との関わりについていくつかの事例報告があり、議会報告会は年に15回程行っている所では住民から多くの意見が出てくるそうで

す、議会報告会は議会の報告をするのではなく住民の意見を聞くところであるとの意見もありました。また都市部では自治会が消滅状態で住民間の関わり合いが無く、行政に関心がない。行政も国から自治体の大小に関係なく年間10個余りの計画が出され、小さい自治体では対応しきれず、マニュアルに沿った実行不可能な計画案を提出している所もあるとのこと。また選挙のあり方についても意見があり、やり方次第で住民と議員の距離がなくなるのではないかと、そして政令都市の方が中核市より議会に自ら提案しにくいという報告もありました。

議会は住民との信頼無くしては成り立たない。信頼関係がないと住民にとって重要な施策は実現できない。議会の縦串に地域の横串を通す事が必要である。

事例として議会＝市民であるべきなのに今、切り離されてる、革新的な市民活動をしている人達とも関わり合いを持ち共に議会運営を行っていることも発表されました。

最後のまとめとして、議長の任期を伸ばす、主権者の教育が必要、国の制度を押し付けず各自治体毎のやり方で、議会での縦割りは重要であるがヨコ割も必要で市民と行政の合意の場として、重要な権限を持つのが議会である。と最後締めくくりました。

第三部 課題討議

議会と住民の関係について

コーディネーター 江藤 俊昭

事例報告者 桑田鉄男・伊藤健太郎・ピアネ アンソニー・道法知江

議会基本条例制定から12年が経過し、マニフェストとしては評価されるものではあるが、議会運営という形式に過ぎず、住民からすれば「当然ではないか」「だから何？」といったところである。今一歩進んで本来議会が有している役割、権限を十分に発揮し、形式を超えた内容、成果を上げるように議会改革のステージをあげる事が住民に信頼される議会への近道である、以上の事から事例を発表されていきました。

まず桑田久慈市議会副議長の事例報告では、議会報告会では参加者が集まらず特定の市民による意見が多く、特に年配の男性で不平不満、陳情ばかりで会場の雰囲気が悪い状況だった。そこで逆転発想による「かだつて(方言で語る・一緒にやる)会議」を行った報告です。

議会に警戒心、あるいは無関心な働き盛り・子どもを持つ親世代に議会に届けにくかった声なき声を話してもらい課題について市民と議会が垣根を超え一緒に話し合う場を作り、問題を共有し課題を昇華する場とし

て、市民と議会が協働する場を目指している。今後同じテーマで続けるのか、年齢層別に行ってゆくのかを検討中との事です。

次に新潟市議会議員伊藤議員からは新潟市議会主権者教育推進プロジェクトと称し、「議員として、学校等と協働で主権者教育を進められないか」という事を始めたという報告です。

まず市内の中学校・高校を中心に模擬市議会、ワークショップ、ロールプレイング等を学校の協力の元開催、正解がひとつに定まらない問題に対する合意形成、意思決定について学んでもらう。平成29年度には4校で225名の生徒が参加し延べ26名の議員が参加をした結果開催後は市議会への関心が大幅に増え市議会への理解も増える結果となりました。今後進めていく中で議長のリーダーシップが必須、企画は有志で自由に、属人的な取り組みにならない、学校への配慮が重要な課題であるとして報告が終わりました。

ピアンキ アンソニー犬山市議会議長から“「市民参加」と議会機能向上”をテーマに報告がありました。

市民にとってより役立つ機関になるように、議会は与えられた権限を最大限に行使しないといけない。その権限の限り機能した議会にするため、まず議員同士の討議を行う事を始めた。定例会で全員協議会を行い委員会の中でも議員間討議を導入した結果、付帯決議 委員長報告等で意思表示、政策提言する機会がはるかに増えた。また女性議会、市民フリースピーチ等を開催。女性議会では一日女性議員を募集し模擬議会で一般質問を行い一日女性議員間討議で意見交換をし議長に申し入れ、議員全員協議会で討議、集約出来たものを行政に申し入れた。また同じように定例会中に市民フリースピーチを募集し議場で市政全般について5分間自由に発言が出来、意見集約して行政に申し入れる

参加すれば実現できるという気持ちが芽生え議会に対して市民参加が活発になったとの報告でした。

最後は道法竹原市議会議長による“女性と議会との関係～お互いが尊重し認め合う議会に～”をテーマに報告がありました。

女性軽視の社会でどんなに意見を言っても変化がない、母親たちの本当の声を届けたい、と思って12年間議員活動を行ってきた。議長に就任して議会の見える化、情報発信を推進してきた、議運の委員長と共に新しい風を吹き込むため意見を聞き、受入れ、共有する事をモットーにしてきた。多様化する社会には生命を慈しむ心とコミュニケーション能力のある女性議員の活躍そして男性議員の協力と支えでもって互いが尊重し認め合

う議会が大切だと報告しました。

まとめとして議会改革はどの市でも遅れているという意識はあるものの、どのようにすれば、またどうすれば市民が関心を持ってくれるかが、一番の課題だと思われます。今回の会議で基調講演、事例報告など聞かせてもらい大変興味深いものが沢山あり勉強になりました。市議会を市民に知ってもらい、参加してもらい事が一番ではあるのですがその方法を模索しているのが現状だと思います。

一番興味を引かれたのが新潟市議会の主権者教育のプロジェクトです。高松市議会でもこども議会を行っています。テーマを決めて委員会に分かれて討論を行い委員長報告を行い感想を報告しています。しかしながらそこまで終わっているのが新潟市議会のように高校生まで引き上げ小中高生自身に現実に関心している問題を提案してもらい討論を進め行政に提案するところまで行えば良いかと思いました。

長岡市では議場が建物の外部から議場内が見られる構造になっており別の意味で開かれた議会とも言えるのではと思います。本市も休会中にも議場をいつでも見学できるように、そんなことから開かれた議会が始まるのではと思いました。いずれにしても市議会と市民の距離を無くすのが一番です。

備考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	3 - 1	領収書総額	29,160 円
使途内容	広報紙印刷	按分率	/
		政務活動費 支出額	29,160 円
備考			
(領収書等添付欄)			

16 002

領 収 証

平成31年1月9日

鎌田基夫様

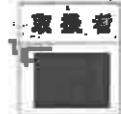
金額	¥	2	9	1	6	0
----	---	---	---	---	---	---

但しFAXにて、お送り印刷代(406円) + 消費税(2700円) = 3166円
上記金額正に領収致しました。(消費税2160円)

入金明細	
現金	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手	<input type="checkbox"/>
手形	<input type="checkbox"/>
振込	<input type="checkbox"/>
振込	<input type="checkbox"/>

株式会社 万

〒760-0041 高松市
TEL
FAX



TAKAMATSU CITY たかまつシティ

高松市議会 自由民主党議員会 広報誌 (2019年1月/第7号)

高松市議会 自由民主党議員会

鎌田 基志

かまた

もとし



全ては市民のために 瀬戸の都高松の発展と安心して暮らせるまち

ごあいさつ

市民の皆様には、日頃から、格別のご支援とご労情を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、人口減少、少子・超高齢社会の進展により、地域経済の縮小が懸念される中、昨年公表された国の調査結果で、平成29年の県内の外国人延べ宿泊者数が5年前の10倍超の48万人に達するなど、本市を訪れる外国人観光客が急増し、観光産業を中心ににぎわいを取り戻しつつあり、今後も、本市の一層の活性化に向けた取り組みを、手をゆるめることなく推進していく所存です。

一方、昨年は、集中豪雨、地震、台風といった自然災害が立て続けに起こり、国内各地で、これまでの想定を超える大きな被害が発生しましたが、いつどこで大規模災害が発生してもおかしくない状況を踏まえ、本市でも、安全で安心して生活できるまちづくりに取り組んでまいります。

今後とも、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

「鎌田 基志」が取り組む重点課題 (マニフェスト)

1 子どもの成長への支援

若い世代が安心して妊娠、出産、子育てができるよう切れ目のない支援や、子どもの成長段階に応じた多様な学習機会の提供、地域における子どもの見守り体制づくりに取り組むなど、全ての子どもの健やかな成長を社会全体で支え、子どもを産み育てやすいまちづくりを推進します。



介護予防のための「元気いきいき教室」

2 地域包括ケアシステムの構築

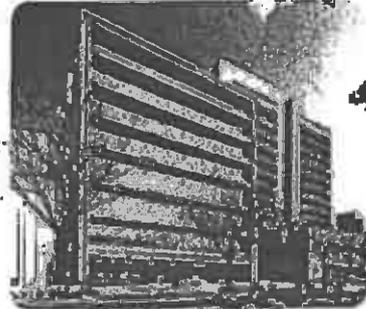
本格的な超高齢社会が到来する中、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい人生を最後まで続けられるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいなどが一体的に切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築を目指します。



子ども未来館のプレイルーム

3 防災・減災対策の充実

市民生活に重大な影響を及ぼすおそれのある災害に対して、市民の防災意識の向上や、地域及び国・県等防災関係機関と連携した防災・減災対策の充実に取り組むことで、災害に強いまちづくりを推進します。



◎A.P. First 高松 西人
平成30年2月竣工の
高松市防災合同庁舎(危機管理センター)

高松市議会自由民主党議員会

18人のパワーを結集し、市政発展に全力投球!!

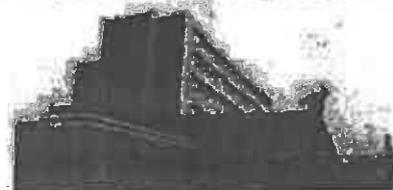
議会活動報告

定例会での主な質問内容

平成29年12月
定例会

代表質問 岡下 勝彦 副会長

- 病院事業の危機的経営状況に対する経営責任のとり方
- 保育士確保に危機感を持って対応する考え
- 「高松盆栽の里」拠点施設の整備の方向性

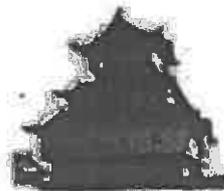


平成30年8月1日に開校した市立あんの病院

平成30年3月
定例会

代表質問 鎌田 基志 会長

- 史跡町松城跡の天守復元に向けた取り組み
- 基陸市との交流を生かし、今後さらにクルーズ船誘致に取り組む考え
- 学校における働き方改革を一層進めるための今後の具体的方策

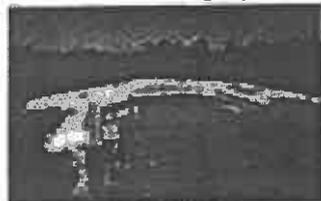


高松城天守復元CG

平成30年6月
定例会

代表質問 藤原 正雄 政調会長

- 動物愛護センター整備の進捗状況と今後のスケジュール
- 国の地方再生コンパクトシティに選定された「新病院を核としたまちづくり」の取り組み
- 屋島山上にさらに多くの観光客を受け入れるための環境整備

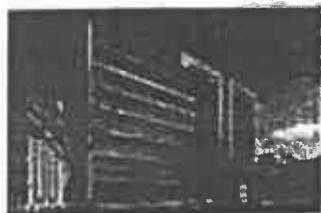


整備中のまねき動物愛護センター

平成30年9月
定例会

代表質問 中村 順一 幹事長

- 災害に強いまちづくりを進める決意
- 塩江温泉郷で整備予定の集客拠点を生かした塩江地区全体の活性化
- コンパクトなまちづくりに向けて規制だけが先行することなく総合的に施策展開を図る考え



高松市議会開庁会（動物愛護センター）

高松市の取り組みへの要望項目

平成30年12月5日に、市民の皆様の生活環境の充実と市政の発展を目指し、来年度予算に反映すべき施策として、次の7つの分野（合計129項目）にわたる要望を大西市長に行いました。

- 世界に発信できる中核都市・高松を目指した都市経営と、持続可能なまちづくり及び健全財政の促進
- 市民の生命と財産を守るための地域強靱化対策の推進
- 魅力ある産業の育成・振興による、活力あるまちづくり
- 少子化対策の充実・強化、医療と介護の連携などによる、全ての市民が生き生きと暮らせる福祉のまちづくりの推進
- 文化芸術やスポーツなどの振興による創造性豊かなまちづくり
- 豊かな自然を育む循環型社会の実現
- 学校教育、社会教育の充実による夢や希望の持てる環境づくり



一般質問

- 【小比賀勝博 議員】危険空き家対策に早急に取り組む考え
- 【森谷 志遠 議員】婚活イベントを市独自で実施する考え
- 【神内 茂樹 議員】若い世代向けのSNSなどを活用した自治会加入促進に取り組む考え
- 【大見 昌弘 議員】通学路の危険箇所の改善への取り組み
- 【橋本 浩之 議員】県道太田上町志度線バイパスの沿線を特定用途制限地域に設定する考え
- 【杉本 勝利 議員】手軽に利用できるレンタサイクルで、まちづくり・観光振興等を推進する考え

質疑

- 【二川 浩三 議員】鶴尾エリアを活性化させ、地方創生を実現させる協議を行う考え
- 【西岡 章夫 議員】合併特例債の発行期間が再延長された場合に、建設計画を変更する考え
- 【十川 信孝 議員】空き家・空き地対策として、道路環境を整える考え
- 【藤原 正雄 議員】I r u C aシステムを活用したバスからバスへの乗り継ぎ割引施策の導入
- 【白石 義人 議員】琴電水田駅の周辺整備のあり方を検討する考え
- 【坂下 且人 議員】新任保育士の精神的なサポート体制の構築

一般質問

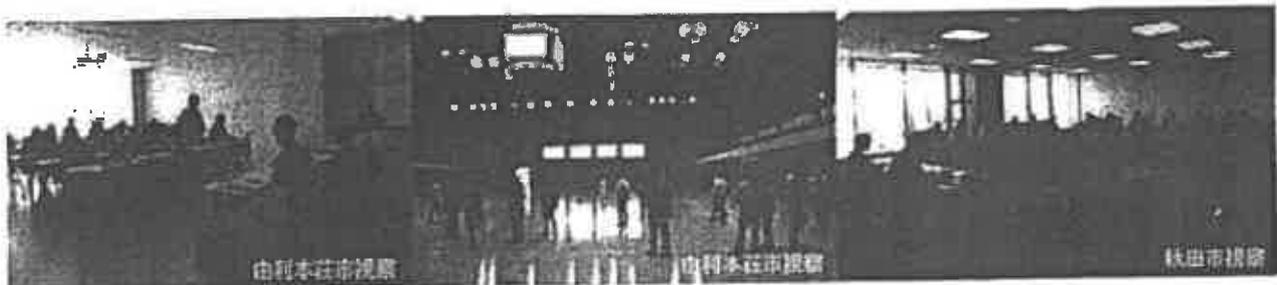
- 【森川 輝男 議員】開館30周年を契機に、市民等から親しまれる高松市美術館を目指す考え
- 【井上 孝志 議員】庵治石の商品開発等に取り組む「A J I PROJECT」への支援
- 【神内 茂樹 議員】東部南地区に、健康寿命を少しでも延ばせる、特色ある運動公園を整備する考え
- 【佐藤 好邦 議員】新交通システムを活用した高松空港へのアクセス向上
- 【大見 昌弘 議員】保育所等から中学校まで連携した発達障がいのある児童の早期発見体制や相談支援体制の充実
- 【橋本 浩之 議員】法定外水路の浸水対策に取り組む考え
- 【杉本 勝利 議員】アンテナショップでの本市の特産品販売促進や観光PRなど、産業振興を行う考え

一般質問

- 【小比賀勝博 議員】仏生山駅かいわいのにぎわいを、仏生山歴史街へと波及させる今後の取り組み
- 【森谷 志遠 議員】浸水想定区域等での高齢者施設への避難体制確保のための指導の現状と今後の対策
- 【西岡 章夫 議員】園分寺地区の国道11号の植栽を、市の西の入り口にふさわしく管理する考え
- 【十川 信孝 議員】早期完成が望まれる琴電三条一太田駅間の新駅整備の進捗状況
- 【白石 義人 議員】地域まちづくり交付金に係る煩雑な事務手続や対応経費の見直し等
- 【坂下 且人 議員】年々、観客数が減っている高松まつりを盛り上げていく取り組み

行政視察

8月1日、秋田県由利本荘市の「総合防災公園整備事業」、秋田市の「エイジフレンドリーシティ（高齢者にやさしい都市）構想」について調査をしました。

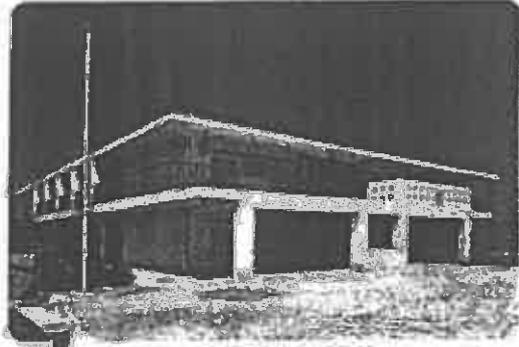


由利本荘市視察

由利本荘市視察

秋田市視察

「鎌田 基志」が、高松市議会の最大会派としての責任を自覚し、地域の代弁者として、取り組んだ活動を報告します。



全面改築した保育所

1. 子どもの成長への支援

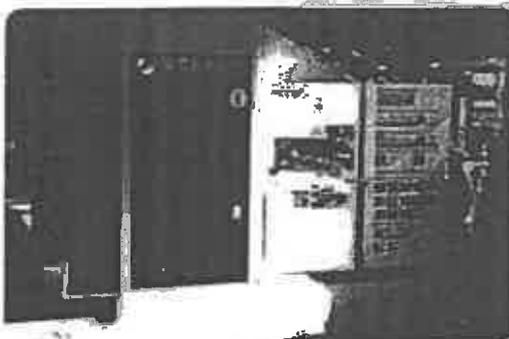
待機児童の解消や施設の老朽化に対応するため、公立保育所・幼稚園の大規模修繕工事等の実施や、私立保育所等の施設整備に対する助成などにより、保育・教育環境の向上が図られました。



高齢者居場所づくり事業の活動

2 地域包括ケアシステムの構築

介護予防や健康増進、地域のボランティア活動、世代間交流など、さまざまな地域活動の場となる高齢者の居場所の設置により、高齢者の孤立化防止や介護予防の推進、世代間交流の促進が図られました。



観光情報提供用デジタルサイネージ

3 観光客誘致の推進

県等と連携した高松空港国際線の航空ネットワークを最大限活用した誘客促進や、外国版観光サイトのリニューアル、多言語対応可能な観光案内所の運営実施などにより、外国人観光客の利便性向上が図られました。(平成28年の県内外外国人延べ宿泊者数は過去最高)



自主防災組織の防災訓練

4 防災・減災対策の充実

地域コミュニティ協議会が実施する防災訓練に非常食などを助成する等の防災訓練の支援などにより、地域防災力の向上が図られました。



高松市議会自由民主党議員会

〒760-8571 香川県高松市寿町一丁目9番15号

TEL (087) 839-2851 FAX (087) 839-2849

ホームページアドレス <http://www.jimin-takamatsu.jp>

メールアドレス info@jimin-takamatsu.jp

ホームページ
開設しています!!

会報誌掲載により、年賀状などのあいさつ状は差し控えていただきます。市長の挨拶のご返答をお願いいたします。

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	3 — 2	領収書総額	102,888円
使途内容	広報郵送料	按分率	/
		政務活動費 支出額	102,888円
備 考			
<p>(領収書等貼付欄)</p> <p>別紙のとおり</p>			

領収書

毎度ありがとうございます。

お客様名：株式会社万成社

様

お客様番号：5001791539-000001-0000000001-000001

住所：〒760-0041
香川県高松市百間町5-2

料金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	1	0	2	8	8	8

収納内訳	
現金	102,888円
証紙	-
切手	-
小切手	-

別納引受
(内訳)

〈種別〉	〈特殊取扱〉	〈量目/サイズ〉	〈個数〉	〈単価(円)〉	〈料金(円)〉	〈税別〉
ゆうメール特別 区内		25.0g 1.0cm未満 小計	4,287	24	102,888	
					102,888	

領 収 証

平成2019年 1月16日

尾藤 基志様

金額	¥	1	0	2	8	8	8
----	---	---	---	---	---	---	---

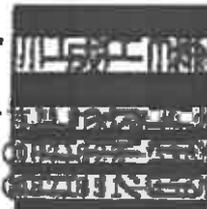
但し郵送代
上記金額正に領収致しました。



入金明細	
現金	
小切手	
手形	
振込	
振替	

株式会社 万

〒760-0041 高松市
TEL
FAX



取扱者



担当：
発行番号：190116d0001
発行日時：2019年 1月16日 14:05



出納帳申告納付につき随町
税務署承認済

2019.01.16

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	3 - 2	領収書総額	15,088 円
使途内容	広報紙印送料	款分率	/
		政務活動費 支出額	15,088 円
備考			

(領収書等貼付欄)

領収書

鎌田基志 様

【別紙引受】
第一種送形 184通 23.5g
082 ¥15,088

小計 ¥15,088

郵便物引受合計運致 184通
課税計 ¥15,088
(内消費税等 ¥1,117)
非課税計 ¥0

合計 ¥15,088
お振り金額 ¥20,108
おつり ¥5,020



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-8-1
取替日時：2019年1月29日 10:36
指番：[REDACTED]
取引No. 190123A2592 端M18種01
連絡先：高松南郵便局
TEL:087-866-4426

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	5 - 1	領収書総額	40,200 円
使途内容	8/21~8/22 文化庁常設活動 旅費	按分率	/
		政務活動費 支出額	39,200 円
備考	朝食 1000円除く		

(領収書等貼付欄)

領 収 証

JTB



No 84411238605-03-55
2018年 8月 17日

鎌田 恭志 様
下記の金額正に領収いたしました

¥ 40,200 円

但し 8月21日 ご旅行代金として

ご入金
内訳

JTB-クレジット ¥40,200

¥0

出納責任者

高橋 正

取扱者

087-822-0033

領収箇所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

●3200023

B 005410

添付用紙

政務活動記録票

氏名 鎌田 基志

年月日	平成30年8月21日
場所	文化庁 高松城復元に向けた陳情
相手方	文化財部長 山崎秀康様
	<p>参加者：大西市長、 鎌田会長、中村幹事長、佐藤好邦、白石義人、大浦澄子、 大橋、養憲、神内、 市民の会理事長 古川康造</p> <p>*概要：「高松城の復元を進める市民の会」によって取りまとめた10万人の署名と共に文科省へ、3度目の陳情活動を大西市長、古川理事長、自民党議員会、同志会と今までにない規模での陳情であった。文科省においても、少しずつ認識も変わりつつあり文化財も地域の活性化やインバウンドによる観光事業に大きく寄与するのであれば従来の考え方ではなく新たな視点での取り組み方法も考えていかなければならない。との答弁をいただき、史跡等における歴史的建造物の復元の在り方に関する懇談会を今後立上げて検討していくと半歩前進の回答であった。</p> <p>*考察：地道な活動ではあるが、今回で3度目の陳情で大西市長、古川理事長そして10万人の市民による「高松城の復元を進める市民の会」の努力がおおきと感じました。高松城は図面がなくかろうじて外観の分かる明治時代の写真が存在しており史実に忠実な復元は可能であると考えられる。そのためには本市の取り組む姿勢が大切だと思います。</p>

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	6 - 1	領収書総額	132,160 円
使途内容	7/6~7/8 全国日台友好議員協議会 横浜	按分率	/
		政務活動費 支出額	126,660 円
備考	朝食 1000円 x 2日分, 昼食 1500円, 夕食 2000円 等々		

(領収書等貼付欄)

領 収 証



No 90413636301-02-91
2018年7月4日

鎌田 善志 様
下記の金額正に領収いたしました

¥ 132,160 円

但し 7月6日 ご旅行代金として

ご入金
内訳

現金
クレジット

現金

¥

出納責任者

高松支店

取扱者

187-822-0033

領収箇所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

⑧200028

A 063407
お客様用

政務活動記録票

氏 名 藤 田 基 志

年 月 日	平成 30 年 7 月 6 日～8 日
場 所	台湾高雄市
相 手 方	日本全国日台友好議員協議会・台湾地方議員友好議員連盟 高雄市議會
目的・内容 ・結果等	<p>今回の「日台交流サミット in 高雄」は第 1 回金沢市、第 2 回和歌山市、第 3 回熊本市と続きこの第 4 回で初めて台湾での開催となり高雄において、800 人を超える日本市議会議員と台湾各県市議会議員、来賓に総督府の陳菊秘書長の参加で開催されました。</p> <p>各回サミットにおいては開催地名での共同宣言が発表され、垣根を越えた国際協力の模範事例が出来ました、今回サミットでは「日台友好の新時代」をテーマとして、さらに活発な日台交流のため、共通の展望に向かい邁進すること、手を携え共に世界に貢献することを目指す、そして国境を越えて、都市と都市の距離を打ち破り、両手を広げ抱きしめ合い、真心で向き合い、誠実無垢な友情を築くことが目的である。</p> <p>次に主催地の市議会議員 康裕成 氏により歓迎のあいさつがありました。今日の高雄市の繁栄には日本との過去の歴史が大きいと言われました。今回 900 人を超える日本議員と 40 団体が参加してのサミット開催で、日台友好は最高の時を迎え、両国の地方議会は不変の歴史を刻み、高雄市議会は日台友好の先駆として、両国関係の歴史を刻み、この第 4 回日台友好サミット in 高雄は素晴らしいものになるでしょうとの挨拶がありました。</p> <p>日本からは日本全国日台友好議員協議会会長 藤田 和秀氏より「2018 日台交流サミット in 高雄」が、高雄市議会康成裕議員をはじめ、関係各位の皆様のご尽力により念願の台湾で開催されることに感謝の言葉を述べ、今後とも日台の交流をつづけ絆を強くしましょうと締めくくりました。</p>

続いて大会宣言【「台湾と日本は、アジア太平洋地域の民主主義のパートナーであり、災害が発生した場合に互いに関心と協力を寄せ合う姿は、患難見真情・まさかの時の友は真の友」という言葉によって、互いの感情を形容することが出来るでしょう、第4回日台友好サミットが、初めて海を渡って台湾で執り行われますことは、「日台友好の新世代」の到来を示しています。日台交流サミットは、この尊重と共栄を永遠に伝えてまいります。」2018年7月7日 日台友好サミットin高雄】の宣言があり、友好を結ぶ署名が康成裕議長と藤田和秀会長の間で行われました。

特別講演では「日台交流サミットへの期待」として、常に変化する時代と都市の友好テーマに駐日代表の謝長廷大使が講演をしました。

今サミットが台湾で開催されたことの重要性、そして多くの市議会議員の参加、台湾総督府からの参加と日台友好に多くの人たちの関心があり、何故なら、今後の台湾、日本の経済発展に必要であると考えているからであると述べられました。また最も市民に近い存在の市議会議員が集まり意見交換することで両国の民意が伝わり理解しあえる、また経済発展には直行便定期便を増やす事であり、今では台湾人の好きな海外観光地は日本になっていると講演されました。

後4名の方の題題講演がありました。

★ 陳明賢 教授

議題 経済概念の協力モードを動かすー高雄市に老人福祉の推進経験

社会保障制度、障害者福祉サービスなどで活躍する陳教授は高雄市も日本と同じく人口減少高齢化が進んでいると言ひ、対策として公私の協力が必要で公設民営化し法的にも組織を作り上げる事だと言われました。

★ 斎藤 徹

議題 超高齢社会マーケティング

超高齢化社会と未来予測をテーマに事業開発から商品開発まで幅広く関わっており「超高齢化社会における社会課題解決」を現在テーマにしているとの事です。日本では65歳以上が27.8%あり、今後企業として高齢社会に立ち向かってゆく事が必要で介

支援ロボットハルなど企業のをうまく使いました、企業は地域で実証試験を行える場が必要だと発言がありました。

★ 李退之（農委会副主委）

議題 創新農業行銷

台湾は農地が狭く山が高いがアジア太平洋における貿易の中継地点であり最大の資源である。稲作は第1位の産業だったが米が余り農地が減少している現在、昔から茶葉の発酵技術は世界に通じるものがあり、お茶をはじめ果実など世界レベルに品質を上げるべく開発、販売を行っているそうです。

★ 阿保 直延（全農協青森本部 運営委員会会長）

議題 青森りんごの生産基盤強化・所得向上に向けた取り組みと今後の展望

青森と言えばリンゴですが現在生産者の高齢化により生産量が減少しています。対策として低木での栽培、外国人の労働力、メディアを利用したの宣伝、リンゴの利用（食育、加工品）を促進し海外への販路拡大など行っています。おいしい安心安全の生産者の愛情＝消費者に喜んで貰えると信じて生産をしている。

4人の方の議題講演を終わり、どの地域でも問題はやはり人口減少高齢化でそれをどのように乗り越えてゆくかを対策し解決策を進めているのが感じられました。

台日交流サミットはとても有意義なものであり今後も互いの情報交換は大事であります。

備考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	8 - 1	領収書総額	8,400 円
使途内容	全国農業新聞購読料	按分率	/
		政務活動費 支出額	8,400 円
備考			
(領収書等貼付欄)			

領 収 書

平成 31 年 3 月 29 日

鎌田 基志 様

〒760-0088 高松市松島町1-17-28
 全国農業新聞香川県支局 支局長

TEL 087-812-0872

下記金額を領収いたしました。

¥ 8,400-

但し、全国農業新聞購読料として
 平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月分
 (700 × 1 部 × 12 カ月)

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	8 - 2	領収書総額	5,400 円
使途内容	団圓新聞購読料 5冊	単分率	/
		政務活動費 支出額	5,400 円
備考			

領収番号 201805-000381

領収書

領収年月日 2018年 5月28日

徳田 基志 様

領 収 金 額	¥5,400-	購 読 料 (本体金額)	¥5,000-
		(税率) 8% (消費税)	¥400-

領 収 期 間	自: 2018 年05月 01日 至: 2018 年05月 31日	備 考	品名 ビジネスライフ 単価 (本体金額) ¥5,000 契約ID数 1
---------	--------------------------------------	-----	---

上記金額正に領収しました。
なお、下記の場合は無効となりますのでご注意ください。
○ 社印および担当者印のないもの。
○ 表示内容の一部でも訂正したもの。



〒760-8572
高松市中原町1丁目1番1号
(株) 団圓新聞社 営業部
〒760-8572
〒760-8572
〒760-8572
(TEL) 087-833-1127
(FAX) 087-833-2828



(領収書等)

政府活動費領収書等添付用紙

使途項目	8 - 2	領収書総額	5,400 円
使途内容	四国新聞読料 6月分	減分率	/
		政府活動費 支出額	5,400 円
備考			

(領収書等)

領収番号 201806-000381

領収書

領収年月日 2018年6月27日

様田 基志

様

領収金額	¥5,400-	購送料 (本体金額)	¥5,000-
		(税率)	8% (消費税)
			¥400-

領収期間	自: 2018年06月01日 至: 2018年06月30日	備考	品名 ビジネスマイブ 単価 (本体金額) ¥5,000 契約ID数 1
------	----------------------------------	----	---

上記金額正に領収致しました。

なお、下記の場合は無効となりますのでご注意ください。

- 社印および担当者印のないもの。
- 表示内容の一部でも訂正したもの。

収 入
印 紙

〒760-8572
高松市中野町1丁目番1号
(株) 四国新聞
メディアマーケティング事業部
(TEL) 087-833-1127
(FAX) 087-833-2223



政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	8 - 2	領収書総額	5,400 円
使途内容	四国新聞読込料 7月分	使分率	/
		政務活動費 支出額	5,400 円
備考			

(領収書等)

領収番号 201807-000381

領収年月日 2018年 7 月 27 日

領収書

藤田 基志

様

領収金額

¥5,400-

贈 脱 料 (本体金額)
(税率) 8% (消費税)

¥5,000-

¥400-

領 収 期 間

自: 2018 年 07 月 01 日
至: 2018 年 07 月 31 日

備 考

品名 ビジネスライフ
単価 (本体金額) ¥5,000
契約ID数 1

上記金額正に領収しました。
なお、下記の場合は無効となりますのでご注意下さい。

- 社印および担当者の印のないもの。
- 表示内容の一部でも訂正したもの。



〒760-8572

高松市中野町1-5番1号

(株) 四国新聞

メディア事業部

(TEL) 087-833-1127

(FAX) 087-833-2223



政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	8 - 2	領収書総額	5,400	円
使途内容	四国新聞購読料 8月分	按分率	/	
		政務活動費 支出額	5,400	円
備考				

(領収書等貼)

領収番号 201808-000381

領収書

領収年月日 2018年8月27日

兼田 基志 様

領収金額 ¥5,400-

購読料 (本体金額)	¥5,000-
(税率) 8% (消費税)	¥400-

領収期間

自: 2018年08月01日
至: 2018年08月31日

備考

品名 ビジネスマイテ
単価 (本体金額) ¥5,000
契約ID数 1

〒760-8572
高松市中野町

(株) 四国新聞社

メディアサービス部

(TEL) 087-833-1127

(FAX) 087-833-2223

収入印紙



担当印

上記金額正に領収致しました。
なお、下型の場合は捺印となりますのでご連絡下さい。

- 社印および担当者印のないもの。
- 表示内容の一部でも訂正したもの。

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	8 - 2	領収書総額	5,400 円
使途内容	四国新聞購読料 9月分	区分	/
		政務活動費 支出額	5,400 円
備考			

領収書

領収番号 201809-000381

領収年月日 2018年9月27日

藤田 基志 様

領収金額

¥5,400-

購読料 (本体金額)

¥5,000-

(税率) 8% (消費税)

¥400-

領収期間

自: 2018年09月01日
至: 2018年09月30日

備考

品名 ビジネスライフ
単価 (本体金額) ¥5,000
契約ID数 1

〒760-8572

高松市中央町1-5番1号

(株) 四国新聞

メディア7

(TEL) 087-833-1127

(FAX) 087-833-2223

収入印紙

上記金額正に領収しました。
なお、下記の場合は無効となりますのでご注意ください。
○ 社印および担当者印のないもの。
○ 表示内容の一部でも訂正したもの。

(領収書等貼付)



政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	8 - 2	領収書総額	5,400 円
使途内容	四国新聞購読料 10月分	按分率	/
		政務活動費 支出額	5,400 円
備考			

領収書

領収番号 201810-000381

領収年月日 2018年10月28日

藤田 基志

様

領 収 金 額

¥5,400-

購 読 料

(本体金額)

¥5,000-

(税率)

8% (消費税)

¥400-

領 収 期 間

自: 2018年10月01日

至: 2018年10月31日

備 考

品名 ビジネスライナ
単価 (本体金額) 55,000
契約ID数 1

上記金額正に領収致しました。

なお、下配の場合は無効となりますのでご注意下さい。

- 社印および担当者印のないもの。
- 表示内容の一部でも訂正したもの。

収 入
印 紙

〒760-8572

高松市中町1-5番1号

(株) 四国新聞

メディアサービス部

(TEL) 087-833-1127

(FAX) 087-833-2223

担当印



(領収書等貼付)

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	8 - 2	領収書総額	5,400 円
使途内容	四国新聞紙料 11月分	単分率	/
		政務活動費 支出額	5,400 円
備考			

領収書

領収番号 201811-000381

領収年月日 2018年11月27日

徳田 基志

様

領 収 金 額

¥5,400-

購 置 料 (本体金額)

¥5,000-

(税率) 8. % (消費税)

¥400-

領 収 期 間

自：2018年11月01日
至：2018年11月30日

備 考

品名 ビジネスライフ
単価 (本体金額) ¥5,000
契約ID数 1

上記金額正に領収致しました。

なお、下記の場合は無効となりますのでご連絡下さい。

- 社印および担当者印のないもの。
- 表示内容の一部でも訂正したもの。

収 入 印 紙

〒760-8572
高松市中野町1番1号
(株) 四国新聞
メディア
(TEL) 087-833-1127
(FAX) 087-833-2225

担当印



(領収書等添付欄)

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	8 - 2	領収書総額	5,400 円
使途内容	四国新聞購読料 12月分	按分率	/
		政務活動費 支出額	5,400 円
備考			

(領収書等貼付欄)

領収書

領収番号 201812-000381

領収年月日 2018年12月21日

篠田 基志 様

領収金額	¥5,400-	購読料 (本体金額)	¥5,000-
		(税率) 8% (消費税)	¥400-

領収期間	自: 2018年12月01日 至: 2018年12月31日	備考	品名 ビジネスライフ 単価 (本体金額) ¥5,000 契約ID数 1
------	----------------------------------	----	---

上記金額正に領収致しました。
なお、下記の場合は捺印となりますのでご連絡下さい。
○ 社印および担当者印のないもの。
○ 表示内容の一部でも訂正したもの。



〒760-8572
高松市中野町 15番1号
(株) 四国新聞
メディアセンター 編集課
(TEL) 087-833-1127
(FAX) 087-833-2223



政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	8 - 2	領収書総額	5,400 円
使途内容	西園新聞購読料 11月分	区分	/
		政務活動費 支出額	5,400 円
備考			

領収書

領収番号 201901-000381

領収年月日 2019年1月28日

領田 基志

様

領収金額

¥5,400-

税率・料 (本体金額)

¥5,000-

(税率) 8% (消費税)

¥400-

領収期間

自：2019年01月01日
至：2019年01月31日

備考

品名 ビジネスライフ
単価(本体金額) ¥5,000
契約ID数 1

上記金額正に領収しました。

なお、下記の場合は紙幣となりますのでご連絡下さい。

- 社印および担当者印のないもの。
- 表示内容の一部でも訂正したもの。

収入
印紙

〒760-8572
高松市野町1丁目1番1号

(株) 西園新聞

メディア

(TEL) 087-833-1187
(FAX) 087-833-2229

担当印



(領収書等貼付欄)

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	8 - 2	領収書総額	5,400 円
使途内容	四国新聞購読料 2月分	按分申	/
		政務活動費 支出額	5,400 円
備考			

領収書

領収番号 201902-000381

領収年月日 2019年2月27日

鎌田 基志 様

領収金額 ￥5,400-

障 税 料	(本体金額)	¥5,000-
(税率)	8% (消費税)	¥400-

領収期間

自：2019年02月01日
至：2019年02月28日

備 考

品名 ビジネスライフ
単価 (本体金額) ¥5,000
契約ID数 1

〒760-8672

高松市中野町1-5番1号

(株) 四国新聞

メディアイノベーション事業部

(TEL) 087-833-1127

(FAX) 087-833-2223

上記金額正に領収致しました。
なお、下記の場合は無効となりますのでご連絡下さい。

- 社印および担当者印のないもの。
- 表示内容の一部でも訂正したもの。

取 入

印 紙

担当印



(領収書等貼付欄)

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	8 - 2	領収書総額	5,400 円
使途内容	四国新聞販売部 3月5	区分	/
		政務活動費 支出額	5,400 円
備考			

領収書

領収番号 201903-000381

領収年月日 2019年3月27日

藤田 基志

様

領収金額

¥5,400-

票 料 (本体金額)

¥5,000-

(税率) 8% (消費税)

¥400-

領収期間

自: 2019年03月01日
至: 2019年03月31日

備 考

品名・ビジネスライフ
単価(本体金額) ¥5,000
契約ID数 1

〒780-8572

高松市中野町15番1号

(株) 四国新聞

メディア

(TEL) 087-833-1127

(FAX) 087-833-2225

上記金額正に領収しました。

なお、下型の場合は無効となりますのでご注意ください。

○ 社印および担当者印のないもの。

○ 表示内容の一部でも訂正したもの。

基志

収 入
印 紙

担当者印



(領収書添付用紙)

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	9 - 2	領収書総額	43,200 円
使途内容	人件費	按分率	/
		政務活動費 支出額	43,200 円
備考			
(領収書等貼付欄)			

領 収 証

鎌田基志様

No. _____

¥ 43,200 -

但 2.27 ~ 2.31 7ルビイト

平成30年2月16日 上記正に領収いたしました

内 訳

振込金額

消費税額等(%)

コクニ ケーシ

収 入
印 紙



政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	9 - 2	領収書総額	96,000 円
使途内容	人件費	按分率	/
		政務活動費支出額	96,000 円
備考			
(領収書等貼付欄)			

領 収 証 鎌 田 基 志 様

No. _____

★ ￥ 32,000.-

住 12月分・アルバイト代

30年12月25日 上記正に領収いたしました

内 訳

収 入 印 紙	振込金額	
	消費税額等(%)	

コク印 ウケ紙

領 収 証

様

No. _____

★ ￥ 64,000.-

住 12月分アルバイト代

30年12月25日 上記正に領収いたしました

内 訳

収 入 印 紙	振込金額	
	消費税額等(%)	

コク印 ウケ紙

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	9 - 2	償取書総額	128,000 円
使途内容	人件費	按分率	/
		政務活動費 支出額	87,453 円
備考	128,000円のうち87,453円を計上		
(領収書等貼付欄)			

領 収 証 鎌 田 基 志 様 No. _____

★ ￥64,000.-
但

平成31年 1 月 30 日 上記正に償取いたしました

内 訳 1A分7ルバ付付

収 入
印 紙

税抜金額
消費税等(%)
コク印 9ヶ-55



領 収 証 鎌 田 基 志 様 No. _____

★ ￥64,000.-
但

平成31年 1 月 30 日 上記正に償取いたしました

内 訳 1A分7ルバ付付

収 入
印 紙

税抜金額
消費税等(%)
コク印 9ヶ-55



職員雇用台帳

氏名 鎌田 基志

住 所・氏 名	雇 用 月	雇 用 日 数	業 務 内 容
	7月	7日	資料整理
	月	日	
	月	日	
	月	日	
	月	日	
	月	日	
	12月	5日	資料整理
	月	日	
	月	日	
	月	日	
	月	日	
	月	日	
	12月	10日	資料整理
	月	日	
	月	日	
	月	日	
	月	日	
	月	日	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	10 — 1	領収書総額	860,000円
使途内容	事務所家賃	按分率	/
		政務活動費 支出額	150,000円
備 考	4月から1月まで10カ月分の1/2を計上		
<p>(領収書等貼付欄)</p> <p>別紙のとおり</p>			

平成31年3月31日

お支払明細書(ご入金明細)

鎌田 基志 様

株式会社 野崎材木店

☎761-0442 高松市川島本町239

☎087-848-0001

明細期間 平成30年4月から平成31年3月まで

家賃ご入金明細			
請求月	ご入金日	ご入金額	支払い方法
H30. 4	平成30年4月25日	30,000	口座振替
H30. 5	平成30年5月25日	30,000	口座振替
H30. 6	平成30年6月26日	30,000	口座振替
H30. 7	平成30年7月25日	30,000	口座振替
H30. 8	平成30年8月25日	30,000	口座振替
H30. 9	平成30年9月25日	30,000	口座振替
H30. 10	平成30年10月25日	30,000	口座振替
H30. 11	平成30年11月27日	30,000	口座振替
H30. 12	平成30年12月25日	30,000	口座振替
H31. 1	平成31年1月25日	30,000	口座振替
H31. 2	平成31年2月26日	30,000	口座振替
H31. 3	平成31年3月26日	30,000	口座振替
合 計		360,000	

政務活動費を計上する事務所に関する届出書

氏 名 鎌田 基志

次のとおり政務活動費を計上する事務所を届けます。

名 称	鎌田基志事務所
所在地	高松市川島東町874-1
電話番号	845-5566
延床面積 (㎡)	約25㎡
兼用状況	<input checked="" type="checkbox"/> 後援会事務所 <input type="checkbox"/> 政治団体事務所 <input type="checkbox"/> その他 ()
按分率	1/2
事務所費を計上できる要件	この事務所は、次の事項に該当しません (全てにチェックした場合に事務所費の計上が可能です)。 <input checked="" type="checkbox"/> 生計を一にする者が所有するもの <input checked="" type="checkbox"/> 自宅又は生計を一にする者が経営する会社・事業所と兼用するもの

備考 「按分率」の欄は、他の兼用状況を勘案し、事務所を政務活動に使用している割合を記載してください。

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	10 - 5	領収書総額	19,440 円
使途内容	FAX等リース料 3月分	按分率	1/2
		政務活動費 支出額	9,720 円
備考			
(領収書等貼付欄)			

領 収 証

鎌田基志後援会事務所
鎌田 基志 殿

No. 6904-59

収入印紙

金額 ¥19,440
(内消費税 ¥1,440)

但し 45-8693-480 3月分リース料として

上記金額を領収致しました
平成 30 年 4 月 4 日

株式会社 クレディセ

発行部門 リース&レンタル部

※金額を訂正したものは無効です。

政務活動費領収書等添付用紙

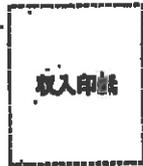
使途項目	10 - 5	領収書総額	19,440 円
使途内容	FAX等リース料 4月分	按分率	1/2
		政務活動費 支出額	9,720 円
備考			
(領収書等貼付欄)			

領 収 証

No 6905-60

鎌田基志後援会事務所
鎌田 基志

殿



金額 ¥19,440
(内消費税 ¥1,440)

但し 45-3693-480 4月分リース料として

上記金額を領収致しました。
平成 30 年 5 月 7 日

株式会社 クレディセ

発行部門 リース&レンタル部

※金額を訂正したものは無効です。

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	10 - 5	領収書総額	19,440 円
使途内容	FAX等リース料 5月分	按分率	1/2
		政務活動費 支出額	9,720 円
備考			
(領収書等貼付欄)			

領 収 証

No. 6906-59

鎌田基志後援会事務所
鎌田 基志

殿



金額 ¥19,440
(内消費税 ¥1,440)

但し 45-3693-480 5月分リース料として

上記金額を領収致しました
平成 30 年 6 月 4 日

株式会社 **グレイセル**

発行部門 リース&レンタル部

※金額を訂正したものは無効です。



政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	10 - 5	領収書総額	19,440 円
使途内容	FAX等リース料 6月分	按分率	1/2
		政務活動費 支出額	9,720 円
備考			
(領収書等貼付欄)			

領 収 証

No. 6907-61

鎌田基志後援会事務所
鎌田 基志

殿

収入印紙

金額 ¥19,440
(内消費税 ¥1,440)

但し 45-3693-480 6月分リース料として

上記金額を領収致しました
平成 30 年 7 月 4 日

株式会社 **クレディセゾン**

発行部門 リース&レンタル部

※金額を訂正したものは無効です。

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	10 - 5	領収書総額	19,440 円
使途内容	FAX等リース料 7月分	按分率	1/2
		政務活動費 支出額	9,720 円
備考	(領収書等貼付欄)		

領 収 証

鎌田基志後援会事務所
鎌田 基志

殿

No. 6808-60

収入印紙

金額 ¥19,440
(内消費税 ¥1,440)

但し 45-3693-480 7月分リース料として

上記金額を領収致しました

平成 30 年 8 月 6 日

株式会社 クレディセ

発行
部門 リース&レンタル部

※金額を訂正したものは無効です。

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	10 - 5	領収書総額	19440 円
使途内容	FAX 写リース料 8月分	按分率	1/2
		政務活動費 支出額	9720 円
備考			
(領収書等貼付欄)			

領 収 証

No. 6909-59

鎌田基志後援会事務所
鎌田 基志

殿

収入印紙

金額 ¥19,440
(内消費税 ¥1,440)

但し 45-3693-480 8月分リース料として

上記金額を領収致しました
平成 30年 9 月 4 日

株式会社 クレディセ

発行
部門 リース&レンタル部

※金額を訂正したものは効力です。

1-26-09-13(16.11)

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	10 - 5	領収書総額	19,440 円
使途内容	FAX等リース料 9月分	按分率	1/2
		政務活動費 支出額	9,720 円
備考			
(領収書等貼付欄)			

領 収 証

鎌田基志後援会事務所
鎌田 基志

殿

No. 6910-63

収入印紙

金額 ¥19,440
(内消費税 ¥1,440)

但し 45-3693-480 9月分リース料として

上記金額を領収致しました
平成 30年 10月 4日

株式会社 クレディセ

発行部門 リース&レンタル部

※金額を訂正したものは無効です。

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	10 - 5	領収書総額	19,440 円
使途内容	FAX 等 リース料 10月分	按分率	1/2
		政務活動費 支出額	9,720 円
備考			
(領収書等貼付欄)			

領 収 証

No. 6911-58

鎌田基志後援会事務所
鎌田 基志

殿

収入印紙

金額 ¥19,440
(内消費税 ¥1,440)

但し 45-3693-480 10月分リース料として

上記金額を領収致しました
平成 30 年 11 月 5 日

株式会社 クレディセゾン

発行部門 リース&レンタル部

※金額を訂正したものは無効です。

1-29-00-13(16.11)



政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	10 - 5	領収書総額	19,440 円
使途内容	FAX等リース料 11月分	按分率	1/2
		政務活動費 支出額	9,720 円
備考			
(領収書等貼付欄)			

領 収 証

No 6912-60

鎌田基志後援会事務所
鎌田 基志

殿

収入印紙

金額 ¥19,440
(内消費税 ¥1,440)

但し 45-3693-480 11月分リース料として

上記金額を領収致しました

平成 30 年 12 月 4 日

株式会社 クレディセゾン

発行部門 リース&レンタル部

前金額を訂正したものは無効です。

1-25-08-13(16.11)

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	10 - 5	領収書総額	19,440 円
使途内容	FAX等リース料 12月分	按分率	1/2
		政務活動費 支出額	9,720 円
備考			
(領収書等貼付欄)			

領 収 証

No 6901-55

鎌田基志後援会事務所
鎌田 基志

取

収入印紙

金額 ¥19,440
(内消費税 ¥1,440)

但し 45-3693-490 12月分リース料として

上記金額を領収致しました
平成 31 年 1 月 4 日

株式会社 クレジット

発行部門 リース&レンタル部

※金額を訂正したものは無効です。

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	10 - 5	領収書総額	19,440 円
使途内容	FAX等リース料 1月分	按分率	1/2
		政務活動費 支出額	9,720 円
備考			
(領収書等貼付欄)			

領 収 証

No 6902-57

鎌田基志後援会事務所
鎌田 基志

殿

収入印紙

金額 ¥19,440
(内消費税 ¥1,440)

但し 45-3693-480 1月分リース料として

上記金額を領収致しました
平成 31 年 2 月 4 日

株式会社 クレディセ

発行部門 リース&レンタル部

※金額を訂正したものは無効です。